

二次審査を傍聴される方への注意事項

二次審査（プレゼンテーションおよびヒアリング）を傍聴される方は、以下の点にご注意ください。

- 1 会場内では、事務局職員の指示に従い、会場の指定された場所にて傍聴してください。各プレゼンテーション中の入出場など、審議の妨げになる行為はお控えください。指示に従わない場合は、退場していただくこともありますので、あらかじめご了解ください。
- 2 ヒアリングの開催中は、静粛に傍聴してください。発言、拍手、談笑、唱歌、賛否の表明等、進行の妨げになる行為をしないでください。
- 3 携帯電話など、会議の静粛を妨げる可能性がある機器類については、使用できないよう、電源をお切りください。
- 4 ヒアリング開催中の写真撮影、録画、録音並びに飲食は固くお断りします。
- 5 二次審査対象事業者及びその関係者はヒアリング会場に入場できません。自社のヒアリング終了後であっても同様ですので、厳守してください。

以上